

神奈川県立県民ホール及び音楽堂
指定管理業務実績評価委員会評価結果

令和3年12月

1 委員会委員

委員名	役 職
垣内 恵美子	政策研究大学院大学教授
草加 叔也	(有)空間創造研究所代表取締役
高野 伊久男	公認会計士
中島 秀男	(株)乃村工藝社第三事業本部PPP事業部PPP部 PPPプロデューサー
比留間 彰子	公募委員
米屋 尚子	前公益社団法人日本芸能実演家団体協議会実演芸術振興部長

2 評価の実施方法

(1) 会議の公開・非公開について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催となったため、非公開で開催した。

(2) 評価について

前期指定管理期間（平成28年～令和2年）の指定管理者を選定した際の選定基準等及び選出された(公財)神奈川芸術文化財団が提案した内容に沿って、提案どおり管理運営業務を行っているかの観点から、外部有識者に書面にて評価をしていただいた。

なお、委員にはあらかじめ、指定管理者が実施する公演をモニタリングしていただいた上で、評価をしていただいた。

(3) 委員会の評価点の決定方法について

書面にて、6名の委員による質疑を行った上で各委員が採点を行い、委員からの最多の評価点を委員会としての評価点として問題ないかを各委員に確認したのち、委員会の評価点として決定した。

3 評価の結果

(別表) 評価シートのとおり

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
選定基準	選定基準（細目）		審査基準		（当時の評価） 配点	指定管理者募集時 （平成27年当時）の提案内容		指定管理期間 （令和２年度における事業実績）	実績に対する 評価 （S～C）
			審査項目	審査の視点					
I （50） サービスの向上	1	指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	(1)	指定管理者としての基本方針等	① 3館を一体とした指定管理業務全般に係る団体等の総合的な運営方針、考え方 ② 業務の一部を委託する場合の業務内容等	(5) 5	① 運営にあたっての3つの基本的な考え方 ・広域拠点となる劇場・音楽堂としての3館を運営 ・劇場法の理念を体現する全国モデルとなる運営を目指す ・横浜都心臨海部における創造的な文化施設群との連携を目指す 上記に基づく7つの運営重点方針 ② 次の業務を委託し、選定にあたっては各分野の専門業者を公平かつ透明な方法で選定する ・施設の維持管理業務 ・施設設備の保守点検業務 ・その他事業制作業務	① 運営にあたり3つの基本的な考え方 ・第3期指定管理期間の最終年度となる本年度は、年間を通じて新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、政府及び神奈川県の新型コロナウイルスに関する方針に従い、各施設を運営した。県の基本方針により、県民ホール本館（以下「本館」という。）・音楽堂は4月7日～8月31日まで閉館、芸術劇場は4月7日～7月13日まで閉館し、また、2度目の「緊急事態宣言」が発令された令和3年1月8日～3月21日まで原則休館となったため、多くの催し物が中止または延期となった。 ・再開館以降は、地域の拠点劇場として、利用者及び来館者の安心安全を第一に、3館で情報共有を行いながら、劇場ガイドラインや感染者発生時の対応フローチャートを作成するとともに、館内の消毒、消毒液・サーモグラフィの設置、ビニールカーテン・パーテーションの設置、換気の強化等を行い、感染防止対策を徹底した運営を行った。 ・主催事業については、中止となった事業も多くあったが、可能な限り、延期や内容変更により事業の継続に努めた。特に、「生」での実施が難しい時期や事業においては、代替手段・補完手段として、オンライン配信を積極的に取り入れた。 ・関係団体（公益財団法人全国公立文化施設協会、劇場・音楽堂等連絡協議会、公共劇場舞台技術者連絡会等）の中心的役割を担う館として、コロナ禍における舞台芸術の在り方を積極的に発信した。また、本館が会長館を務める神奈川県公立文化施設協議会では、県内の加盟館を対象とした「新型コロナウイルス禍における文化施設の感染対策について」と題した研修会を実施し、県内文化施設に情報提供を行った。 ② 業務委託の選定 ・施設維持管理に関する複数年の契約については、モニタリング及び業務遂行実績評価表で評価を実施した。 ・専門性の高い公演等の事業制作、各事業の脚本や舞台美術等の業務は、専門人材を有効に活用することで、より高い水準の文化事業を実施するため、規程に則り選定した。	A
	2	施設の維持管理	(1)	施設及び設備の維持管理の実施方針	○ 3館一体運営を踏まえた人員配置の工夫や効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針	(4) 5	○ 3館一体運営を踏まえた人員配置の工夫 ・3館共通業務の本部への集約による効率的な運営体制 ・電気主任技術者等の専門的人材の配置 ・館相互のバックアップ体制 ○ 委託先の選定、履行確認の方法 ・選定方法は、原則としてプロポーザル方式で選定。 ・保守点検業務は、製造・設置業者へ委託する。	○ 3館一体運営の人員配置 ・館をまたぐ業務については、業務を本部に集約し、経費の縮減を図りながら効率的に実施した。 ・チケットセンターは、主催公演だけでなく、3館の貸館公演のチケットの受託販売など、3館をまたいで一体的に行っているため、システムや事業について知識を有するチケットセンター長を配置している。令和2年年明けから発生した新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による公演中止や、日程変更、それに伴う払い戻し対応等を、3館と連携しながら、効率的かつ的確に実施した。また、経済産業省が実施した「GOTOイベント」事業においては、販売事業者登録を行い、チケット購入者へのサービス提供を行った。 ・電気主任技術者の配置については以下の通り実施している。 本館：配置済み 神奈川芸術劇場：委託業者に配置済み 音楽堂：図書館に電気主任技術者を配置。法定点検は図書館が実施、毎日の点検・月1回の点検は音楽堂の委託業者が実施。 ○ 3館一体運営を踏まえた施設管理業務の実施 ・施設管理運営等の高度な専門の技術を有する業者については、毎年度末に業務遂行実績評価表により改めて評価を行い、継続して高いレベルでの業務の遂行を確保した。 ・本館、芸術劇場は可能な範囲で両館の業務を一括して業務委託することで、経費の縮減を図るとともに、安定した業務遂行を図った。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う閉館期間においては、委託業者とも協議の上、閉館により発生する業務や不要となる業務等について委託業務内容を見直し、委託費の縮減を図った。 ・令和3年度からの施設管理、警備、受付業務の委託先選定について、令和3年度からの指定管理事業計画書で提案の通り、一般競争入札である総合評価方式による選定を行った。	A

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
選定基準	選定基準（細目）		審査基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時（平成27年当時）の提案内容		指定管理期間（令和２年度における事業実績）	実績に対する評価（S～C）
			審査項目	審査の視点					
Ⅰ (50) サービスの向上	3		(1)	3館一体運営を踏まえた事業実施、サービス向上等の取組	(24)30	①P17～18 ②P41～42	① 3館合同文化事業の実施 ・オープンシアター ・芸術監督プロジェクトシリーズ ②財団本部内に広報営業課をおき、3館の全体広報や共通業務を一元的に行う。 具体的には、広報業務（文化情報誌「神奈川アーツプレス」の発行、ウェブサイトの運営、会員制度かながわメンバーズの組織運営）や、チケットかながわの運営などを行う。	① 3館合同文化事業 ・3館合同プロジェクト「オープンシアター」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、本館は中止（次年度に延期）、芸術劇場、音楽堂は代替手段としてオンライン配信を用いて実施した。令和３年度からは、本来の趣旨＝地域のあらゆる人々にホールを開くこと、に立ち返り、各館独自の手法を用いて実施していく。 ・本館と音楽堂では、合同事業として、一柳慧芸術総監督就任20周年記念プロジェクト「Toshi伝説」を実施した。広報プロモーションを2館が協働で実施し効果的な広報展開を図るとともに、公演自体は、両館の特性・個性の違いを明確に打ち出す内容となった。 ・「芸術監督プロジェクト」の集大成として一柳慧芸術総監督、白井晃芸術監督が協働して作品を創作するオペラ「モモ」を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、中止（無期限延期）を余儀なくされた。 ② 3館の広報等業務の一体化によるサービス向上 ・文化情報誌「神奈川アーツプレス」は、第3期指定管理期間の5年間を通じて、徐々にその役割も変化しており、コロナ禍における公演情報の変更等に迅速に対応できない等、紙媒体の限界も見えてきた。そこで、令和３年度からはウェブサイトとの連携を進めるとともに、これまでの事業の事前広報から、3館をはじめとした県域の芸術文化に関する活動や人材育成・インクルーシブ関連の取組等を取り上げる冊子にリニューアルする予定である。 ・かながわメンバーズの会員数（ID数）は、コロナ禍で公演数に限りがある中でも増加傾向にあり、当会員制度の認知度が上がっていることが伺える。（平成30年度110,279人→令和元年度129,508人→令和２年度133,596人） ・ウェブサイトでは、コロナ禍における対応として、感染症対策ガイドライン、3館の感染症予防対策、来場者・利用者へのお願い（注意喚起）等を掲出し、県と一体となって感染防止対策に努めた。また、利用者・来場者に対しては、最新の公演情報をタイムリーに提供することで、中止・延期等に伴う混乱を未然に防いだ。 ・チケットかながわの運営では、年間を通じて安定した運営を行い、コロナ禍の影響による公演中止に伴う払い戻し等に適切に対応した。	
			(2)	県の文化行政と一体となった自主事業の実施に関する業務		①P43～44 ②P45～46 ③P47 ④P48～49	①「かながわ文化芸術振興計画」重点施策で示されている、5つの重点施策について、3館の機能を活用して具体的な取り組みを行う。 ②2020年のオリンピック・パラリンピックに向けた取り組み（記念事業の開催、国・県が実施する事業への対応、外国語対応の推進、等々）や、2020年東京オリンピック・パラリンピック後を見据えた取り組み。 ③本館：新しいオペラの創造、グランドオペラの共同制作、海外の演奏団体の招聘と全国公演の展開 芸術劇場：オリジナル舞台作品の創造、国内の地域の公共劇場との共同制作公演（演劇、舞踊） 音楽堂：海外の演奏団体の招聘、オリジナル伝統音楽公演、教育普及活動・アウトリーチ活動 ④公的助成（文化庁、地域創造）や民間（芸文振）からの助成金、寄付金・協賛金など外部資金獲得拡大に向けた取り組み。	①かながわ文化芸術振興計画重点施策への取組 ・子どもを対象とした鑑賞普及事業として、3館でオープンシアター、KAATキッズプログラム、音楽堂の夏休みオーケストラ、巡回公演及び小学校・特別支援学校へのアウトリーチの実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、中止または内容を変更した実施となった。 ・音楽堂では、青少年センター、県立図書館、横浜能楽堂、横浜市民ギャラリーの5館連携事業「紅葉ヶ丘まいらん」を実施し、紅葉ヶ丘文化ゾーンに立地する施設としての活動を行った。 ②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）に向けた取組として、引き続き、主催事業の全てにおいて、県の文化プログラム認証を受け、国の補助金を受けた事業についてはbeyond2020の認証を受けた。東京2020大会対応のための積立金を令和元年度と令和２年度に取り崩しを行い、事業の拡充に努めた。 事業においては、当日配布パンフレットの英訳を作成し、公演当日、ロビーに設置した。また、障がい者向けの鑑賞サポートの一つとして、芸術劇場の主催公演において、字幕タブレットサービスを提供した。令和３年度以降、社会連携ポータル課が中心となって、3館で鑑賞サポートサービスを実施していく予定である。 令和２年度末に行ったホームページリニューアルにおいて、全ページが英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語、ベトナム語対応となった他、「やさしい日本語」ページの作成を行った。	

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
選定基準	選定基準（細目）		審査基準		（当時の評価） 配点	指定管理者募集時 （平成27年当時）の提案内容		指定管理期間 （令和２年度における事業実績）	実績に対する 評価 （S～C）
			審査項目	審査の視点					
Ⅰ （50） サービスの向上					(24) 30			③【本館】 - 新型コロナウイルス感染症感染拡大による閉館からの再開後すぐの10月に実施した共同制作オペラ「トゥーランドット」では、数百人規模の出演者・舞台スタッフ・関係者のPCR検査の実施や、来場者全員への検温・消毒の実施、客席収容率を低く抑えた券売、現場検証を重ねたオーケストラピットの覆いの設置、合唱や歌手のディスタンスに配慮した演出の採用など、様々な工夫を重ね、日本国内におけるオペラの本格上演の再開の嚆矢となった。 - 海外の演奏団体やアーティストの招聘は、新型コロナウイルス感染症感染拡大による渡航制限等で実施が困難であったが、事業を変更して対応した。 - 客席収容率の制限や出演者等へのPCR検査の実施などコロナ禍での感染対策のコスト増が収支構造に与える影響は大きく、感染状況を注意深く確認しながら、客席収容率の拡大、有料オンライン配信の採用、事業経費全体の見直し等、収益力を強化させる施策を引き続き検討していく必要がある。令和３年度以降は、令和７年の開館50周年を視野に入れた事業展開、芸術総監督の指導によるオペラ事業の再構築、小ホールシリーズの活性化、KAATと連動した美術企画、音楽堂との連携強化等を図り、地域拠点施設としての役割を果たしていく。 【芸術劇場】 - 白井晃芸術監督の任期最終年度、開館10周年を迎える節目の年となった令和２年度は、その集大成として、この５年間に継続的に協働してきたアーティストを中心にバラエティに富んだ作品をラインアップしていたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大を受けて、４月～８月までの主催事業はすべて延期・中止を余儀なくされた。閉館中も、芸術文化を社会に発信する役割を果たすべく、過去の主催公演の上演映像、芸術監督による対談、バックステージツアー等の配信を行った。 ９月からの10周年シーズンでは、白井芸術監督演出「音楽劇 銀河鉄道の夜2020」を幕開けとし、これまで取り組んできた次代を担う若手中堅の演出家振付家に創作上演の機会を作り育成していく取組の集大成として、谷賢一、森山開次、杉原邦生がくホール＞での上演を行った。また、小野寺修二、劇団地点（三浦基）、多田淳之介がスタジオにて創作上演を行った。 「星の王子さま」のツアー、「君の庭」におけるロームシアター京都、とよはし芸術劇場との共同製作、「子午線の祀り」での世田谷パブリックシアターと共同製作と、これまで培ってきた国内の公共劇場とのネットワークによる共同制作を行った。 【音楽堂】 - 新型コロナウイルス感染症感染拡大による海外からの渡航制限により、海外アーティストや演奏団体の招聘が困難となり、公演中止や出演者の変更により対応した。 - 毎年、県内の特別支援学校へ訪問して実施しているアウトリーチ活動は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、部外者の立入りが通常より厳しく制限された。こうした状況への対応試行として、NTTドコモの協力により、5Gを使った双方向ワークショップを実施した。また、横浜市芸術文化教育プラットフォーム学校プログラムとして実施している小学校でのアウトリーチ活動では、市内の小学校２校で声楽コンサートとお箏ワークショップを実施した。 なお、令和３年度の「音楽堂アウトリーチ」は、社会連携ポータル課と協働し、教職員向けのモデル授業を行い、教員自身が学校でモデル授業での体験を生かしていく仕組みに変更し、効果等を検証する。 ④外部資金獲得に関する取組 文化芸術振興費補助金 劇場・音楽堂等機能強化推進事業では、本館と芸術劇場が一体で「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」に採択され、県民ホール共同制作オペラ、芸術劇場公演がともに「共同制作支援事業事業、劇場・音楽堂ネットワーク構築支援事業」、音楽堂公演が「活動別支援事業」に採択された。また、令和２年11月には本館と芸術劇場が一体で「令和３年度劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」に交付要望書を提出し、採択され、５年間の支援を受ける予定である。 - 新型コロナウイルス感染症拡大への対応として新設されたJ-LODLive（経済産業省）、感染症防止対策事業（文化庁）等を積極的に獲得し、事業・施設運営の両面において活用した。 - 賛助会員制度の運営においては、コロナ禍にも関わらず多くの会員から継続して寄付を頂いた。令和２年度は、中止となった公演のチケット料金を寄付して頂く制度を導入し、多くの寄付を集めた（中止となった公演のチケット料金の寄付：41件、243千円）。	A

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準					提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価	
選定基準	選定基準（細目）		審査基準		（当時の評価）配点	指定管理者募集時（平成27年当時）の提案内容		指定管理期間（令和２年度における事業実績）		実績に対する評価（S～C）
			審査項目	審査の視点						
Ⅰ （50）サービスの向上	3		（3）サービス向上及び利用促進の取組	①より多くの利用を図るための運営方針、内容等		①多岐に渡るため、各項目を参照。	②利用率向上の取り組みと来館者数を増やすための広報・PR活動	③アンケートや利用者満足度調査等によってニーズを把握するとともに、運営改善のため内部評価と、外部有識者からの外部評価委員会を設置するなどして業務の改善や運営の見直しをおこなっていく。	④「障がい者差別解消法」や「神奈川県手話言語条例」「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」を踏まえ取り組みをおこなっていく。	⑤⑥貸館の利用承認には、公平公正を旨とし透明性を確保しつつ、各館の設置目的や利用実態に応じて文化芸術利用等に重点を置いた運用を心がけ、利用料金の設計に当たっては、条例に基づき利用料金規程により定め公平性、透明性の確保を図る。
				②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等						

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準					提案内容（事業計画書抜粋）			事業実績	評価		
選定基準	選定基準（細目）		審査基準		（当時の評価）配点	指定管理者募集時（平成27年当時）の提案内容			指定管理期間（令和２年度における事業実績）	実績に対する評価（S～C）	
			審査項目	審査の視点							
	4	事故防止等安全管理	(1)	日常時の安全管理及び緊急時の対応	(4)5	P69～76	① ３館の運営経験を踏まえて、日常的な対策を講じていく。従来行っていた、来館者の安全対策、利用者への安全対策、防災対策、防犯対策に加えて、新たに情報システムの安全対策として、情報セキュリティポリシーを定め第三者の専門機関の確認をうける。 ② 地震、津波、火災、テロ等緊急事態に対応する「災害対応マニュアル」、財団本部においても緊急事態に対応した「危機管理マニュアル」を策定し、対応にあたる。 ③ ３館全てにAEDを設置するとともに、外部研修の受講や防災訓練時のAED使用訓練を定期的を実施。			① 通常業務における事故防止の取組 ・不審者の侵入や事故防止、及び早期発見のために防犯カメラの設置、警備員の立哨、巡回を重視し、施設職員との連絡体制を確立して事故防止を図り、安全の確保に取り組んだ。 ・音楽堂では、通常は専任の館内巡回警備員がいないことから、子どもが多く来場する公演では、不審者対策として職員が定期的に巡回を行い、事故防止を図った。 ・令和元年度に本館大ホールで発生した天井裏のキャットウォークからの転落事故後の対応策として、天井裏の舞台作業を安全に行うための改修工事を実施した（施工は神奈川県）。また、芸術劇場舞台技術課より舞台技術の専門職員を本館に配置し、舞台委託業者と連携して舞台上の危険個所の再確認を行う等、舞台上のさらなる安全対策に取り組んだ。 ・公演時の安全確保では、主催者、舞台担当者と施設職員、舞台スタッフ及び会場案内スタッフとの事前打ち合わせを徹底することで、利用者に事故防止のための助言を適宜行い、公演時の事故防止及び安全の確保を行った。 ・情報システムに関しては、令和元年度に第三者機関が作成した素案を基に定めた情報セキュリティ規程に基づき適切な運用を行っているほか、オンラインによる情報セキュリティ研修等を通じて職員の情報セキュリティに関する意識を高めた。 ・新型コロナウイルス感染症に関する感染対策としては、専門家の監修による感染対策ガイドラインの作成、劇場内の所要の感染対策の実施（詳細はⅠ-3-(3)-②に記載）に加え、テレワークおよび時差出勤の推進によるリスク軽減にも取り組んだ。 ② 事故等の緊急事態が発生した場合の対応 ・地震、火災、災害等の災害対応マニュアルについては、防災訓練の実施を通して、見直し及び点検を行った。 ・本館は年４回防災訓練を実施、芸術劇場は合同施設を構成するNHK横浜放送局との２回の合同防災訓練を実施、音楽堂は県立図書館主催の３館合同防災訓練を含め２回の訓練を実施し、災害状況による連携体制の確認を行い、災害時の体制を強化した。 ③ 急病人等が生じた場合の対応 ・各館とも必要部署の職員は、普通または上級救急救命講習、AED使用訓練を受講し、知識を得ると共に、業務上必要な際実践できるようスキルアップに取り組んだ。	A
	5	地域と連携した魅力ある施設づくり	(1)	地域と連携した魅力ある施設づくり	(4)5	P77～80	① 近隣文化施設、大学、NPO法人、地域作業所、地域のマスコミ媒体、近隣商業施設等との連携 ② オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた地域との連携 ・地域の芸術団体との連携 ・３館と横浜市の文化施設や横浜市芸術文化財団との連携 ・観光プロモーションとの連携 ③ 清掃業務、警備業務、施設維持管理業務、システム関連業務、人材派遣業務について、地域企業を優先して採用。			① 地域との連携について ・神奈川県公立文化施設協議会の会長館および事務局として、情報交換や研修会の実施により県域文化施設の連携を図った。（本館） ・横浜商工会議所、横浜観光コンベンションビューロー、山下公園通り会等の会員として横浜エリアの観光客増にむけての情報共有や取組に参加した。 ・音楽堂では、紅葉ヶ丘文化施設５館の連携事業を開始。前川建築見学ツアーでは、地域のボランティア団体と協働し、開催した。 ② 東京2020大会に向けた地域との連携 ・「神奈川県観光魅力創造協議会」、「県オリパラ文プロ市町村幹事会」に参加し、連携と情報共有に努めた。 ③ 地元企業活用の取組 ・緊急時やサポート体制の充実により、清掃、警備、施設維持管理、システム関連業務を横浜市に事務所を置く企業を中心に委託した。	A
Ⅱ 管理経費の節減等 (30)	6	適切な積算（※）	(1)	事業計画等との関係	(5)5	P81	収支計算書及び経費積算内訳書を基に判断			※提案時の指定管理料内で業務を行った。	A ※新型コロナウイルス対応分を除き、提案時の指定管理料内での業務を行っている。
	7	節減努力等	(1)	提案額	(0)25	P81～83	収支計算書及び経費積算内訳書を基に判断 < 提案額（単位：千円） > 平成28年度：1,399,000（本館：617,303、KAAT：600,363、音楽堂：181,334） 平成29年度：1,399,000（本館：617,303、KAAT：600,363、音楽堂：181,334） 平成30年度：1,399,000（本館：617,303、KAAT：600,363、音楽堂：181,334） 平成31年度：1,399,000（本館：617,303、KAAT：600,363、音楽堂：181,334） 平成32年度：1,399,000（本館：617,303、KAAT：600,363、音楽堂：181,334）			※提案時の指定管理料内で業務を行った。 令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策としての感染症対策費分の指定管理料が変更。	

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準					提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価	
選定基準	選定基準（細目）		審査基準		（当時の評価）配点	指定管理者募集時（平成27年当時）の提案内容		指定管理期間（令和２年度における事業実績）		実績に対する評価（S～C）
			審査項目	審査の視点						
Ⅲ 団体の業務遂行能力（20）	8	人的な能力、執行体制	(1)	執行体制及び委託業務のチェック体制	①指定期間を通じて、３館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況	(4) 5	①② P84～87 ①各施設の目的を推進するため、各館にチーフプロデューサー（プロデューサー）を配置するとともに、本部で集約できる業務を一括して実施するなどして人員を強化する。 また、施設の維持管理においては、各施設固有の状況に精通した専門スタッフを配置するとともに、３施設の施設整備の一体運営を行う。 ②外部業者に再委託する場合は、どのような業者に委託すべきかを精査し、専門的な知識を有する財団職員の指導下において業務を行わせ、チェック体制を構築するとともに、毎年度末にモニタリング評価を行い、吟味している。	①執行体制 ・各館、本部間の職員の異動の実施により、組織の活性化を図った。 ・財団本部に音楽事業部長（本館副館長兼務）を新設し、本館、音楽堂における音楽事業を統括する体制とした（指定管理期間当初は各施設にプロデューサー又は制作担当部長を配置してプロデューサー業務を行っていたが、令和２年度より音楽、演劇の統括として両事業部長を配置）。 ・令和元年度に本館大ホールで発生した天井裏のキャットウォークからの転落事故後の対応策として、芸術劇場舞台技術課より舞台技術の専門職員を本館に異動し、本館と音楽堂の両館の舞台責任者として舞台技術担当を配した。 令和３年３月末時点の体制は以下の通り。 【本館】館長、副館長１名、舞台技術担当部長１名、施設運営課長１名、課員13名、事業課課長補佐１名、課員７名 【芸術劇場】館長１名（県民ホール館長兼務）、副館長兼企画調整課長１名、企画調整課員５名、事業部長兼制作課長１名、制作課主幹１名、制作課員４名、共生共創課長１名、共生共創課員２名、広報営業課長１名、課員１名、舞台技術課長１名、課員７名 【音楽堂】館長兼業務課長１名、業務課主幹１名、業務課員７名、シニアスタッフ１名 【本部】専務理事、事務局長兼総務課長１名、音楽事業部長１名（本館副館長兼務）、総務課員５名、経営企画課長１名、経営企画課員３名 ②委託業者への指導、管理 ・担当職員を置き、履行状況を常に確認、指導することとともに、毎月のモニタリングや定例ミーティングの実施により業務状況を把握、情報共有化の改善を行った。プロポーザルにより選定された委託業務は年度末に履行状況の評価を行い業務改善に繋げている。		A
			(2)	人材育成等	○指定期間を通じて、３館一体により安定して指定管理業務を行うための専門的な人材育成や職員採用の状況					
	9	財政的な能力	(1)	財務状況	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	(5) 5	法人の決算書を基に判断	法人の決算書の通り。		A
			(1)	コンプライアンス、事故・不祥事への対応	①指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組の状況 ②申請開始の日から起算して過去３年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況		P91 ①「法人の価値観・倫理観に基づく行動の実現」、「自ら厳しく自己管理できる自律的な組織風土の醸成」、「透明性の確保による適切な内部牽制体制の確立」の３点を掲げた企業倫理のほか、倫理規定を定めより質の高い経営を行う。 ②各館において問題が発生した場合、相互フィードバックできるような体制の整備。	①県及び県民の方々から信頼される組織として全ての役職員が、法令や財団の規定を遵守するとともに、財団の理念、ミッションの実現するため、文化事業や施設の維持管理運営事業等をより高い水準で実施することを目指した。 ・財団の情報セキュリティ強化のため、令和元年度に制定した「情報セキュリティ規程」の周知を徹底するとともに、全職員がオンライン研修を受講した。 ・委託業者も含めた安全衛生委員会等の開催を行い、リスク管理に取り組んだ。また、今後、改修等の大規模な対応が必要な場合は、速やかに県に報告し、協議等を行う。 ②３館での相互フィードバックの体制整備 ・施設内での事故等を防ぐため、専門性を持った施設維持担当職員や舞台技術職員が３館全体を通じた情報共有及び事故防止体制の構築を行った。特に、本館では、令和元年度にホールで発生した天井裏のキャットウォークからの転落事故後の対応策として、芸術劇場舞台技術課より舞台技術の専門職員を本館に異動し、本館と音楽堂の両館の舞台責任者として舞台技術担当を配した。（再掲） ・新型コロナウイルス感染症対策等、３館の施設運営における課題を共有・解決するため、新たに、各館の施設運営担当者による会議体を設け、定期的な情報共有・意見交換を実施した。これにより、財団の運営方針を決定するマネジメント会議、館の実施的な運営を司る３館会議、各館の施設担当者が集まり各館の運営レベルを合わせる施設運営調整会議の３会議で運営を行う体制を確立した。 ・財団本部の会計担当者が、日々、各館の会計担当者に指導助言を行うとともに、会計事務所から年間を通じて、会計、経理、税務等幅広く、指導助言を受けた。		

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
選定基準	選定基準（細目）		審査基準		（当時の評価） 配点	指定管理者募集時 （平成27年当時）の提案内容		指定管理期間 （令和２年度における事業実績）		実績に対する評価 （S～C）
			審査項目	審査の視点						
	10	コンプライアンス、個人情報保護、社会貢献	(2)	個人情報保護の考え方	(5) 5	P92	・個人情報等統括管理者を事務局長とし、個人情報等管理者：県民ホール館長、芸術劇場館長、音楽堂館長、事務局次長とした体制を整えるほか、職員へは第三者機関の研修を受講し、認定資格を取得している。 ・個人情報漏えい防止策を講じ、確実に管理する。 ・個人情報漏えい等の不祥事が発生した場合は、事実関係を確認のうえ、その事実を速やかに公表する。	○個人情報保護に関する取組 ・職員には継続して、個人情報取扱主任者研修の受講を推奨している。		B
			(3)	環境への配慮、社会貢献等への取組		P93	④温室効果ガスの削減目標として、平成32年度までに7％程度の削減。 ⑤指定管理期間内の早い時期に施設運営業務に雇用する予定。 ⑥公益法人としてその存在と目的及び目的を達成する全ての活動を通じて社会貢献を行う。	○個人情報一部漏洩の対応 ・芸術劇場の主催講座に係る注意事項等をメール送信する際に、一部参加者のメールアドレスを宛先（to）欄に入力し、送信してしまった。このため、5名分の個人情報（メールアドレス）が流出した。送信ミスを認識した時点で、参加申込者全員に謝罪とメールの削除をメールで依頼した。本件は、県にて記者発表が行なわれ、財団HP、劇場HPのニュース欄で事実を公表した。その後、再発防止に向けた原因究明と併せて、個人情報の厳格な管理を行うとともに、直ちに職員研修の実施、再発防止を図った。 ④環境への配慮 ・大会議室照明器具のLED交換工事等により消費電力の削減に努めた。（本館） ・設備機器の運転管理、監視により、快適な施設の環境を維持しながら温室効果ガスの削減に取り組んだ。 ⑤障がい者雇用について ・平成31年４月に本部付で１名を雇用したが、令和２年３月末で退職したため、令和３年度の採用に向けて、職員募集を行った。（令和３年４月より１名採用） ⑥社会貢献活動 ・本館は、神奈川県公立文化施設協議会の事務局として、研修会の実施や情報提供の中心となる役割を担っている。 ・公共劇場舞台技術者連絡会の会長を芸術劇場事業部長が務め、舞台技術の安全向上に貢献している。 ・障がい者雇用企業への支援の一環として、優先的な業務発注の取組を開始した（令和２年度実績５件）。		
						総合評価		S評価：極めて良好な管理運営状況 A評価：良好な管理運営状況 B評価：一部改善が必要な管理運営状況 C評価：抜本的な改善が必要		A

評価講評

総合的に判断して、A評価：提案内容どおり良好な管理運営状況であると評価された。

1 評価できる点としては、次のようなものがあった。

- ・ 3館一体としての事業、運営、管理がより一層、有効・効果的に実施されるようになってきていること。
- ・ 3館連携がより進み、効率性が高まったというだけでなく、提供できるサービスの専門性の高まり、質の向上に寄与していると考えられること。
- ・ 社会包括への取組としての事業実施や社会連携ポータル部門の新設など。
- ・ 今後さらなる対応が迫られるインクルーシブへの取組ができたこと。
- ・ コロナウイルスの影響が事業実施及び観客動員に大きなダメージを与える結果となっているが、そのような中でも神奈川県民ホールのトゥーランドットはじめ、すぐれた作品の制作が行えて来ていること。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大という、これまで経験したことのない事態に直面しながら、考え得る限りにおいて適切な対応をしてきたこと。
- ・ コロナ禍の大きな影響の中、概ね混乱もなく、運営できていること。
- ・ 柔軟な対応により、できるだけ計画に沿った事業展開を行っていること。
- ・ 費用対効果を勘案した上で、指定管理料内で業務推進ができたこと。
- ・ 今期運営のポイントにもなった動画配信などのIT利用サービスに前進が見られ、「オンラインバックステージツアー」や「メサイア」特別動画の配信をはじめとした新たな挑戦と取組を進めたこと。
- ・ 課題となっていた安全管理上の危険個所対策にきめ細やかな対応ができたこと。
- ・ 組織（人員体制）の見直しをして、より効率的に運営できるよう努力していること。
- ・ 財団内の他施設との連携、及び近隣施設との連携を積極的に行っていること。
- ・ 大変な時期にも関わらず賛助会の寄付を多く集めたこと。

2 懸念される内容としては、次のようなものがあった。

- ・ 新型コロナウイルスにより減少した観客を呼び戻すことができるかが試されている。また、そのための安全・安心な施設とサービスを提供していくことへの注力が求められている。
- ・ コロナ禍の影響が今後も予想されるなかで、文化芸術と地域とのあり方は、これまでの方針、ビジョンを維持したままでは現実的ではない部分が少なからずあるのではないかと。方向性の再検討が必要なのではないかと思う。
- ・ コロナ禍の対応に慣れてしまうと、いざ平時の管理運営やプログラムの実施をしなければならぬ際に大胆な行動に移れない恐れがある。劇場として生の舞台芸術を発信していくことが最大の使命と認識されている点を踏まえて、施設の多角的活用を推進していただきたい。
- ・ 事業企画が多岐にわたり、また関係する相手、対象也多岐にわたるようになって、現状の人材の体制だけでカバーできるのか。連携する相手は広げていくことが求められるが、事業数を従前の傾向どおりで行おうとすると、職員等スタッフに過重な負担が及ぶのではないかと。
- ・ 日常的な現場オペレーションでは、あらかじめ決められた通りに事が進むことはなかなかない。利用者との信頼関係を重視し一期一会である前提で、サービス提供を心掛け愛される施設づくりに努めていただきたい。
- ・ メール送信におけるアドレス漏洩の件について、以前にも情報漏洩があったと記憶しているので、過ちを繰り返さないための取組が甘かったのではと思われる。

3 その他、要望として次のようなものがあった。

- ・ withコロナ、アフター・コロナを見据えて、劇場・音楽堂のあり方を見直し、堅実な事業計画をたてていくよう、何らかの軌道修正を県と共有しつつ進めてほしい。
- ・ オンライン配信のさらなる活用は、ぜひ進めてほしい。
- ・ 引き続き神奈川県や首都圏の公立文化施設活動を牽引する施設として、新たな挑戦を心掛け公立劇場としてのリーダーシップを発揮することに期待する。
- ・ 社会連携ポータル課の役割として地域的課題を解決する文化的コモンズづくりへの対応を踏まえた場づくり・施設対応をしていただきたい。
- ・ 幼児、未就学児から、小学生、中高生がそれぞれに応じて鑑賞、体験できるプログラムの開発を今後も継続して行っていただきたい。
- ・ 人材育成として「県域の文化芸術関係職員の育成」と謳っているが、巡回事業における受け入れ館のスタッフの役割を伺ったところ、返ってきた答えは、育成しようという姿勢が私にはあまり感じられないものであった。一朝一夕にお願いできるものではないが、まずはリハーサルを見学していただいたり、楽屋の準備をするなどして本番前の舞台周りの様子や出演者の様子を見ていただいたりすることで、受け入れ館のスタッフの方たちにも制作現場の空気を感じていただきたい。
- ・ 財団の職員のみなさんが県域に限らず全国の文化芸術に関わる方たちから一目も二目も置かれるような存在になっていただくことを期待する。